
平成29年 第4回(定例)うきは市議会会議録(第3日)

平成29年9月12日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成29年9月12日 午前9時00分開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案質疑(議案第54号)
日程第3 議案の委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案質疑(議案第54号)
日程第3 議案の委員会付託
-

出席議員(15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 岩淵 和明君 | 2番 鏑水 英一君 |
| 3番 熊懷 和明君 | 4番 中野 義信君 |
| 5番 佐藤 湛陽君 | 6番 上野 恭子君 |
| 7番 江藤 芳光君 | 8番 伊藤 善康君 |
| 9番 諫山 茂樹君 | 10番 岩佐 達郎君 |
| 11番 大越 秀男君 | 12番 高山 敏枝君 |
| 13番 三園三次郎君 | 14番 藤田 光彦君 |
| 15番 櫛川 正男君 | |
-

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

- | | |
|------------|------------|
| 局 長 熊懷 洋一君 | 記録係長 浦 聖子君 |
| 記録係 伊藤 諒平君 | |

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	今村 一朗君
教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	石井 好貴君
総務課長	楠原 康成君	会計管理者	田邊 敏文君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長			瀧内 教道君
企画財政課長	中野昭一郎君	税務課長	山崎 秀幸君
徴収対策室長	白石 孝博君		
市民生活課長兼人権・同和対策室長			安元 正徳君
生涯学習課長	瀧内 英敏君	監査委員事務局長	樋口 秀吉君
保健課長	原 廣正君	福祉事務所長	梶原 康宏君
住環境建設課長	江島 高治君		
農林振興課長兼農業委員会事務局長			松尾 正和君
うきはブランド推進課長			田籠 正規君
水資源対策室長	高木新一郎君	学校教育課長	権藤 精二君
浮羽市民課長	山田 昭紀君	自動車学校長	高木 慎君
財政係長	高瀬 将嗣君		

午前9時00分開議

○事務局長（熊懐 洋一君） 起立、礼。着席。

○議長（櫛川 正男君） 改めまして、おはようございます。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（櫛川 正男君） 日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。

それでは、質問を許します。13番、三園三次郎議員の発言を許します。13番、三園三次郎議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 一般質問の許可をいただきましたので、人口減少の抑止に全く効果が出ない地方創生総合戦略、次に、公共交通機関のない自治協議会の課題である交通手段の確保、以上2点について、高木市長に質問をいたします。

まず、第1点の人口減少に伴う地方創生総合戦略について質問をいたします。

私は、平成27年3月議会で、人口減少に歯どめをかけるために総合戦略を策定しなければな

らないが、自然増加や社会増加を図る施策、さらに若年者の流出を抑止する施策など、地方創生総合戦略の策定について質問をいたしました。高木市長の答弁は、将来的人口の目標等の数値は市の施策では重要な指標になりますので、十二分に検討し、人口の自然減、あるいは社会減等をしっかり頭に置きながら、机上理論ではなく実行に力を入れていきますと回答をいただきました。

その地方創生総合戦略の計画期間は、平成31年度までの5カ年間ですが、人口減少の抑制に全く効果が出ていない現状で、住民基本台帳のうきは市の人口、平成17年4月当時の人口と比較しますと、全校区とも人口が減少しています。特に、15歳未満の若年人口は、わずかに3,809人しかいなく、20年後には満年齢に達しますが、うきは市に居残りする若者はどの程度と想定できるのか考えると、北海道の夕張市と同じように、まちから若者が消えてしまい、老人人口のみが大幅に増加し、まち全体が衰退する結果となり、背筋が寒くなります。人口減少の抑止を真剣に取り組む必要に迫られていますので、今こそ行政が危機感を抱き、机上理論ではなく実行が問われています。

そこで、次の4点について、市長の簡潔な答弁をお願いします。

1、総合戦略策定は、持続可能な地域形成に必要な人口の維持を図ることを目的としていたが、地域形成に対し必要な人口とは何人に見込んでおるのか。

2番目に、生産年齢人口は、平成17年4月当時と比較すると3,352人も減少しているが、就労及び雇用情勢、さらには市税収入に影響がありますが、どう計画をされてあるのか。

3番目、将来人口は、西暦2045年、今から28年先であります。幼年人口は3,901人と推計していたが、既に幼年人口はこれを下回っていて、総合戦略施策の失敗ではないのでしょうか。

4番目に、うきは市全域で人口が減少し、山間地域の3小学校の統廃合は、山間地はますますの過疎化を危惧しているが、人口減少にどう対処されるのか。

以上4点について、時間稼ぎの答弁ではなく、市長の明確で責任ある答弁をお願いいたします。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。ただいま地方創生総合戦略について、大きく4点の御質問をいただきました。まず1点目が、持続可能な地域形成に必要な人口とは何人かとの御質問であります。

政府は、平成26年12月に、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少対策としての長期ビジョンと、今後5カ年間の政策目標、施策となる総合戦略を策定いたしました。将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、人口減少に歯どめをかけ、東京一極集中を是正して、2060年に1億人程度の人口を維持することを目指しています。

これを受けて、うきは市におきましても、平成27年度に地方版人口ビジョンと総合戦略うきは市ルネッサンス戦略を策定したところであります。この中で、うきは市の将来人口につきましては、国立社会保障・人口問題研究所が2040年において2万3,225人、2060年において1万7,542人までに減少すると推計した値を大幅に上回る2040年2万5,765人、2060年2万2,043人とすることを目標値としているところであります。

議員が問われております持続可能な地域形成に必要とされる人口でございますが、確かに総合戦略の策定の目的の中で、持続可能な地域形成に必要とされる人口の維持を図ることを目的とすると、こういう記載がありますが、具体的にその人口を示しているわけではございません。総合戦略に基づく各種の施策を講じることによって、人口ビジョンの目標に少しでも近づけるよう努力していくことが重要であると考えております。

次に、2点目が、生産年齢人口に関する御質問であります。人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となり、今後、経済社会を支える労働力の確保はますます重要な課題となってまいります。また、若年層の人口減少が人手不足感をさらに加速させる一方で、女性や高齢者の労働参加率が顕著に上昇していくと思われまます。

議員御質問の生産年齢人口である15歳から64歳までの人口につきましては、平成27年国勢調査では1万6,272人で、平成17年国勢調査の生産年齢人口1万9,821人と比較しますと、3,549人減少しております。また、総人口に対する生産年齢人口の割合につきましても、平成17年の60.2%から平成27年の55.1%と、5.1ポイント減少している状況でございます。このことによります影響を正確に分析することは困難であります。本市の市政運営においても多大な影響を与えていることは間違いありません。そのため、現在うきは市では、久留米・うきは工業団地の整備や三春工業団地への企業誘致など働く場の確保のほか、Iターン者や女性のための創業支援、既存産業の高付加価値化、あるいはふるさと納税にも力を注いでいるところであります。また近年は、市内の企業や商店、農家においても人手不足の状況が深刻化していることから、今回の補正予算では、U-B i C内に無料職業紹介所を開設するための予算を計上させていただいたところでもあります。

生産年齢人口は、今後も大きく減少していくことが予想されております。現時点で税収等の影響を予測することは困難であります。でき得る限りの施策を講じて、その影響を最小限に抑える努力が求められていると考えております。

次に、幼年人口、子どもは若年人口と称してはありますが、に関する御質問であります。議員御指摘のとおり、平成27年国勢調査における若年人口の確定値は3,823人であり、人口ビジョンでお示しましたうきは市の目標値の基礎となった独自推計における2045年3,901名を下回っております。うきは市の独自推計においては、平成22年の国勢調査を基準に算定さ

れた直近の出生率1.53に対して、2.19を用いて推計を行っています。これは、アンケート調査における希望する理想の子供の数及びその実現性から求めた数値でありまして、実際には一気にこのように数値が上昇することは現実的ではなく、長期的な取り組みを通して達成されるべきものだと、このように考えているところであります。

総合戦略施策の失敗ではないかという御指摘であります。今後も引き続き、地域住民の皆様、市議会議員の皆様、地元企業の皆様等と一丸となって地方創生に取り組み、人を育て、仕事をつくり、人が住み続けられるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

4点目が、小学校統廃合に伴う山間地域の人口減少についての御質問であります。姫治地区の小学校の統廃合につきましては、子供たちによりよい教育環境を提供することを目的に、地域や保護者の皆様の同意を得ながら進めていくこととしております。地域にとって、地域の活力と小学校の存在は密接不可分の関係にあるとの思いはしっかり受けとめなければなりませんし、今後も地域の子供たちが地域と交わり、地域を愛する心を育み、継続されていくことが重要であると考えております。

姫治地区の振興策につきましては、これまでも基金を活用した山村振興事業のほか、地域交通の確保、都市との交流や空き家対策事業を進めてまいりました。また近年では、伝統的建造物群保存対策事業に加え、文化的景観事業の取り組みなどにも力を注いできているところでございます。今後は、統廃合後の小学校跡地の活用などが大きな課題となってまいります。地元の皆様ともお互い知恵を出し合い、より一層、姫治地区の魅力を多くの方々へ伝え、地域が活性化するように努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（櫛川 正男君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） まず第1点の、総合戦略で目的としております地域形成に必要な人口ということですが、実は、先ほど市長が申されたように、国立社会保障・人口問題研究所が試算してありますのは、この総合戦略の12ページに載っております。いわゆる2060年1万7,542人なんです。ところが、うきは市独自で推計したのが17ページに載っておりますが、2060年で2万2,043人と推計しているわけです。つまり、国立社会保障・人口問題研究所が出している数値と余りにも開きがあるわけです。いわゆる出生率を2.19と求めてありますけれども、2.19になるためには何年要するわけですか。つまり、平成28年の出生率、出生数ですが、わずかに198人しか生まれていないんですよ。ということは、1カ月に16人なんです。1カ月30日のうち16人しか子供ができていないのが平成28年の子供の出生率なんです。

特に、若人の結婚適齢期でありますけれども、非常にいわゆる未婚男性、女性がふえてありますもんですから、うきは市においても28年1年間で結婚したのはわずかに130組であるわけ

です。130組しか結婚していなくて、何で1年に250人も子供が産まれるわけですか。とにかく推計が間違っているわけですよ。

したがって、17ページに出してあります推計が独自に率を掛けたということですが、これはどういう独自推計をやられているわけですか。どのような数値を掛けて、このような2万2,043人という数字が出てきているわけですか。いわゆる国立社会保障・人口問題研究所の数値と余りに違うもんですから、ここら辺について、いま一度答弁を願いたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） まず、当初から質問いただいています、この持続可能な地域形成に必要な人口とはということから御説明しないとまずいと思うんですが、議員御指摘のように、まち・ひと・しごと創生法の第1条に目的が書かれております。少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、この地方創生があるということがうたわれております。ポイントは、人口減少のスピードを抑えることにあると、このように思っております。

議員御指摘のように、人口減少が急激に進みますと、潜在成長率が落ち込み、経済に与える影響が極めて大きくて、今我が国の社会保障のシステムも崩壊しかねません。そしてさらに、日本の国際的地位が総体的に低下する、こういうことをどう防止するかが地方創生であります。略称社人研は、何にも施策を打たないでそのままの状態になるのが社人研の数値データです。それをうきは市が地方創生の施策を講じることによって目標値を定めて、この目標値に近づけるためにどう我々は頑張っていくか、これが求められているわけであります。

議員がおっしゃるように、さあ地方創生といたら、あしたどうなるかという視点ではなくて、もっと長い目で我々の取り組みをしっかりと見ていただきたいし、議員の皆さんも一緒になってこの施策を後押ししていただきたい、こういう思いであります。

○議長（櫛川 正男君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 施策をやらなきゃ、やはり子供の数はふえませんよ。ここに27年度の成果表を持ってきてありますが、この中の88ページに、いわゆる地域少子化対策事業ということで450万円の予算を組んでおったんですよ。ところが、国の補助がないから不採択となりましたから、実施しなかったということです。このようなことではどうにもならんわけですよ。予算を組んでおっても、国から補助がもらえないから施策はやめましたということじゃ、これは皆さん方もつたいないと思います。ここに持ってきておるのは、27年の成果表の88ページ、ちょうど真ん中の段にありますよ。予算を組んでありましたけれども、いわゆる国のほうで不採択になりましたから、全くこれは実施しなかったと言っているんです。せっかく少子化

対策の予算を組んでも、国から補助がなかったから実施しなかったじゃ、全く施策を実施していないということなんです。これでは人口がふえるはずがありません。

そこで、生産年齢人口に次移らせていただきますが、先ほど高木市長は、いわゆる平成27年の国勢調査のときの生産年齢人口が1万9,831人と答弁されましたよ。ことしの4月1日現在と、17年4月1日現在を比較した表をつくっておりますけれども、生産年齢人口というのは、ことしの4月1日現在で1万6,819人ですよ。高木市長が言っている人口とは3,000人ほど違うわけなんです。なぜこのように生産年齢人口が減少しているか。以前は六十何%が生産年齢人口だったんですよ。ところが、もう今は55%を割っているわけ。つまり、特に地域別で見ますと、妹川までは生産年齢人口がわずかに245人ですよ。姫治地区、これは田籠と新川も含みますが、生産年齢人口は198人です。小塩が生産年齢人口が314人ですから、この山間地合わせてだけでもわずかに生産年齢人口757人しかいないんですよ。この方たちが今一生懸命農業を支えているわけです。これから10年、20年しますと、今農業を支えているこれらの人たちが、いわゆる80、あるいは90になってそのまま農業ができるかということなんです。大変な時代を迎えているということになるわけです。特に、生産年齢人口は旧浮羽町で7,623人しかいない、吉井町で9,196人、合計の、ことし4月1日現在の生産年齢人口は1万6,819人ですよ。こういう実態であるわけですよ。皆さん方は机上論だけで人口を維持できるとか何だかんだ理屈をつけますけれども、いわゆる机上論だけでは通っていないのが実態であるわけですよ。

今申し上げた生産年齢人口等については、平成28年の、いわゆる人口動態が94ページに載っておりますが、この94ページのことを申し上げているわけですよ。うきは市全体で1万6,819人でしょう。94ページの表を見てくださいよ。そのように人口が減少している。ということは、先ほど私が質問しましたように、つまり、いわゆる雇用情勢がまず困難になってくるわけですよ。したがって、百姓も外国人の労働者を入れなきゃやっていけないという時代が恐らく当然出てくるということになるわけです。こういうような状況で、数字的にはいろいろ申し上げられないということでしょうけれども、やっぱりこの辺からうきは市の未来も考えなきゃどうにもならないということになります。

それから、3番目の、いわゆる将来人口、これは皆さん方がこのビジョンで示しているのは、17ページになりますよ、市民の意向を踏まえた目標的な水準として各種の施策を講じることにより人口の維持を図るものとするとしてあるわけですよ。ところが、この幼年人口については、今が、いわゆる3,800人ですよ。皆さん方の推計は、これは2045年ですね、今が西暦2017年ですから、28年先が、ここに出ておるのは、いわゆる3,901人と出ているわけです。どうしてこういう数字が維持できるわけですか。今から28年ですよ、西暦2045年と

いうのは。とても、今が3,800人しかいないんですから。これもいわゆる、今年度、成果表の中に94ページに出ております。ゼロ歳から14歳までの年少人口、3,809人ですよ。これは28年後、西暦2045年に3,901人。どのような数字を掛ければこういう数字になるわけですか。これについて、いま一度答弁願います。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 幾つか御質問をいただきました。まず、子ども子育て支援についてちょっと触れさせていただきたいと思いますが、議員御指摘のように、平成28年度は出生者数が200を切ってしまいました。これは重く受けとめまして、すぐさま町内に対策会議を設けて、何度も何度も子供子育て支援対策をやらせていただいております。その中には、例えば、うきは市結婚新生活支援事業であったり、あるいは結婚サポート事業であったり、女性の就職支援の取り組みであったり、もうもろもろの事業にチャレンジをしております。議員は、ただ1つだけ、厚生労働省に10分の10でこの事業を取り込もうとして手を挙げていたんですが、不採択だったと、そのことだけを捉えて何もしていないというのはもう極論過ぎるわけでありまして、我々はもうやり過ぎるぐらいいろんな施策を打って、ただその1つだけ厚生労働省の10分の10の補助金が取れなかった、そういうことは御理解をいただきたいと思います。

それから、私は本当に人口動態は大きな課題だと思っております。月単位にしっかりチェックをさせていただいております。例えば、社会増減を申し上げますと、過去からやはり転入が少なく転出が多いというのが月単位ですと来るんですが、29年に入りまして、何と1月、2月、5月、7月、8月、8月末現在までなんですが、実に5カ月は転入超過になっています。そして、4月なんかは非常に異動が大きいときにあっても、転入と転出の差は5名しかございません。これを過去10年平均で、8月末の転入の実績を平均値を捉えますと、8月末のこの月で大体561人が転入してきていただいているんですが、ことしは5月末で677人、実に116人の転入増になっていることをちょっと御理解をいただけないかと、こう思います。

それからもう一つ、当然、人口減少が進みますと、うきは市における財政状況、市民の皆さんの年間平均所得数とか、いろんなもろもろが影響を受けるのではないかとということで、それもしっかり数値を注視してきているわけなんです。今、市民1人当たりの所得数でいったときに、福岡県市町村要覧にずっと年度ごとのデータが出ていて、ちょっと古いんですが、直近のデータが平成25年度であります。今、市民お一人の所得が年間230万円でありました。24年度は211万1,000円でありまして、結構大幅に伸びておりまして、非常に福岡県下60市町村の中で、特に両政令市を含めて28市があるんですが、お尻から2番目、3番目というのが、今お尻から4番目というか、徐々にランクを上げてきております。そういう数値もしっかり議員には見ていただいて、我々の地方創生、もろもろの取り組みをもっと長期的なスパンで見守って

いただきたいと思ひますし、議員みずからもこの施策に関与していただきたい、このように思っています。

それから、再三、社人研に対して私どもの目標値、どうしてそんなに高い、出生率についても現状1.53に対して2.19という数値を使っているんですが、これは先ほども答弁させていただきましたように、この地方創生総合戦略を練るためにいろんな市民の皆さんのアンケート調査をとった結果、やはり希望する理想の子供数という問いに対して、いろいろ前向きな回答がありました。そして、それをまた現実性ということで非常に微修正した数値が2.19ということでもありますので、根も葉もない2.19をとったわけではない、もう我々は2.19を目指して、しかし、少し時間がかかるかもしれませんが、大きな、要するに、もう日々いろんな施策を打っていく、こういうことをぜひ御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（櫛川 正男君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） いわゆる徐々に取り戻すということではありますが、もういわゆる幼年人口というのは、2045年よりも下回っているんですよ。28年先の人口が、今到達していないわけです。

そこで、特に山間地域の状況を見てみますと、妹川地区でゼロ歳から14歳までの子供さんは32人しかいないんですよ、妹川校区で。姫治校区は、田籠も含めますが、26人ですよ、ゼロ歳から15歳までが。このような実態なんですよ。

そこで、4番に書いてありますように、いわゆるうきは市全域で人口が減少しております。1校区もふえているところはありません。全部減少です。その減少率でありますけど、幼年人口については、いわゆる984名減っているわけ。平成17年4月と比べてですよ。ところが、生産年齢人口の、これは平成17年の4月1日と比べますと、3,352人も減っているんですよ、生産年齢人口が。特に山間地域については、先ほど数字を申し上げたように、わずかに757人しかいないということですが、今後、小学校の統廃合によっては、ますますこの過疎化、人口減少に歯どめがかからないことになっていきますが、そのためには施策をやっぱりとってもらわなきゃならないわけですよ。先ほど27年のことを申し上げたら、この1点だけ、わずか450万円で予算を組んでおいて、じゃ、一般会計から予算を継ぎ足してでも、これをなぜ実行しないんですか。こんなのがいっぱい出てきておるでしょう。27年のこれ決算書ですよ。27年から始まった人口減少抑止が、もう28年1年間では198名しか出生しなかったというような実態ですから、いわゆるいろいろやっていることが効果が出ていないということをおし上げているわけですよ。これについて、いま一度答弁願ひます。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 特に姫治地域、山間地域の今後の地域振興をどう図るかという御指摘に

ついて、ちょっと私の思いをお聞きいただけないかなと思います。私は、今後、世の中は10年、20年後はグローバル社会かローカル社会の二極化が極端に進むと、こういうふうに捉えております。時代が今、成熟度が高い社会、そして地球規模で行動するグローバル社会であります。そうしますと、生活環境とか、あるいは産業構造が画一化、均一化してきております。それに対して、今、市民のほうからは反グローバルというか、もっともっと地域社会において多様な暮らしであったり、多様な住まい、多様な働き方をする、そういう動きが出てきております。これが一口で言うと、田園回帰志向ではないかなと思います。

そこで、うきはは、原風景が残るまちうきはということを常々申し上げているんですが、うきはの自然、風土、歴史、文化、そういう特性をどうブラッシュアップして、うきは暮らしをどう全国民に提案していくか、これがまさに時代先取りの施策だと、こう思います。そのために、今あるものを生かす、今ある自然を生かす、今ある人材を生かす、その2点に特化をして、この5年間、施策を進めてきております。その大きな舞台は、私は姫治にあると思います。確かに、厳しい現状ではありますが、今後、10年、20年後の世の中の移り変わりをしっかり見据えて、しっかりうきは暮らしをこの姫治地域から提案して、多くの方がこちらで交流で交わったり、あるいはIターン等で移住、定住を進めるような、そういう施策を進めてまいりたいと、こう思っています。

○議長（櫛川 正男君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 時間があと25分しかありませんので、以上で第1項目を終わって、次、第2項目に入らせていただきます。第2項目は、公共交通機関のない自治協議会の課題である交通手段の確保について質問をいたします。

うきは市の地形は、面積117.46平方キロメートルであります。中心部を東西に国道210号線が貫通し、久留米―大分間の久大本線が並行して走り、中心部から離れた山間地域には西鉄バスの路線バスが運行されていましたが、自家用自動車の普及に伴って、久留米―日田路線、あるいは1日に21往復もあった久留米―杷木間路線、浮羽―小塩間路線、浮羽―妹川間路線など相次いで廃止され、公共交通機関から見放されてしまった現状であります。

この影響の最大の犠牲者が、交通弱者である老人、そして子供であります。山間地域小学校の統廃合について、地元との協議が続けられていますが、最大の課題は通学手段の確保であります。

先般、5月29日でありましたが、江南自治協議会で議会報告会をやらせていただきましたが、地元からの要望事項について、浮羽町で実施しているうきはバスを対象に、高齢者の医療対策を取り組むべきという意見が出されてあります。福富校区自治協議会でも、コミュニティーバスの自主運営など公共交通機関の確保されていない平たん地域の自治協議会においては、自治組織施

行規則により作成されました地域計画での重要な課題に取り上げられています。特に、道路交通法の改正により、75歳以上は運転免許証の更新時に受ける認知機能検査の実施に伴い運転免許証の取り消し処分が厳しくなり、交通弱者について報道されていましたが、うきはでも日常生活に大きな支障を来している現状がテレビで報道されていましたが、うきは市でも公共交通機関の確保は十分ではなく、不安を抱えている市民がいるのは事実であり、行政の対策が必要であります。けさの西日本新聞朝刊に出ておりましたように、いわゆる本年の免許返納数が14万人を超えたというような数字が出ておりますが、このように持っておきたいけれども、認知症の判定を受ければ、当然、返すか、あるいは取り消されるか、どっちかであるわけです。そうになりましたら、いわゆる病院通いもできないというようなお年寄りも出てくるということでもありますから、大きな行政の責任ある対策が求められているわけでもあります。このうきは市民の不安を払拭するために、次の項目について、市長の改革対策について、市長の責任ある答弁を求めたいと思います。

1つ、山間地域の小学校の統廃合では、通学手段でスクールバスの要望が出されてありますが、地域課題の交通手段の確保もあわせて検討すべきだろうと思います。スクールバスだけではなくて、地域のいわゆる免許を持たない交通弱者の移動手段の確保もあわせて検討するべきだと思います。

2番目に、福富及び江南地区協議会でも、今後の活動にコミュニティーバスの自主運行を上げてありますが、公共交通機関のない地域にどう対処されますか。

3番目に、合併前に、久留米―杷木及び日田線のバス廃止に伴い、うきはバスの有償運行の許可を得てありますが、この合併した当時ではなくて、やはり路線を変更し、市民の利便を図るべきではないでしょうか。

4番目に、改正道路交通法が3月に施行され、高齢者の免許返納が増加し、老後の生活に支障が出てありますが、交通手段の確保は最優先課題ではないかと思いますが、以上4項目について、市長の責任ある答弁をお願いします。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま自治協議会の課題である交通手段の確保について、大きく4点の御質問をいただきました。

まず1点目が山間地域の地域交通手段の確保についての御質問ですが、現在、姫治地区の小学校の統廃合につきましては、当該地区の自治協議会やPTAの方々など関係者と協議を重ねた結果、姫治小学校につきましては、平成30年4月の統合に向けて一定の御理解を得たところでございます。その協議の場において、統合後のスクールバスの運行については強く要望がされているところでございますし、他の校区からも通学方法については多くの質問が出されている

ところでございます。御案内のとおり、新川、田籠地区は西鉄バス久留米が運行し、妹川地区、小塩地区はデマンドタクシーで対応しているところでございます。姫治小学校のスクールバスにつきましては、福岡県小・中学校統合支援事業を活用して、バス1台を確保する予定であります。通学のために使用するわけでありますから、どうしても使用時間帯が制限されますので、この空き時間の、つまり通学以外の空き時間の使用について、いろいろ福岡県に照会しましたところ、それは有効使用することが可能であるという、こういう回答も得ているところでございます。

つきましては、今ある西鉄バス、デマンドタクシー、さらには浮羽町域を循環しておりますうきはバス、市役所とうきは市民センター間を運行しています庁舎間バス等、今回利用することになるスクールバスなどなど、さまざまな今ある交通手段がある中で、地域全体の公共交通のあり方を含め、総合的に検討してまいりたいと考えております。

2点目が、自治協議会によるコミュニティーバスの自主運行についての御質問であります。各自治協議会が策定した地域計画には、将来の地域課題の解決手段として、御指摘の福富、江南地区自治協議会以外にも、妹川、新川、小塩、山春地区自治協議会がコミュニティーバスの自主運行を課題として上げておられます。また、小塩自治協議会においては、昨年度補助事業により購入した10人乗りワゴン車を活用してのバス運行を検討しているところであり、実際に地域コミュニティーがバス運行を行っている先進地視察も行っておられると、こういうふうに承知をしております。しかしながら、バスの確保の問題であったり、道路運送法により料金を徴収できないことによる維持管理の捻出方法、あるいは運転手さんの確保、事故等に対する補償などなど、解決すべき課題も多くございます。今後、道路運送法による自家用有償旅客運送の活用を含め、法的な関係を含めた自治協議会内で学習・検討を進めてまいりたいと、このように考えているところであります。

3点目が、うきはバスについての御質問であります。うきはバスは、道路運送法第79条に基づく自家用有償旅客運送として、国土交通大臣の登録を受けて、市がみずから行う交通空白地域における輸送サービスになります。現在、山春線、大石線及び予約制で流川線を浮羽観光バスに委託して運行しております。登録の有効期間が本年9月30日になっておりますので、引き続き自家用有償旅客運送を行うため、現在更新の手続を行っているところであります。

更新に当たっては、地域公共交通会議の合意を要することから、7月20日に開催しましたうきは市地域公共交通会議の中で、現在の26人乗りのマイクロバスから14人乗り車両に変更した上で、現状の運行路線、利用料金を維持することについて合意をいただいているところであります。

路線の変更につきましては、道路運送法第79条の7に基づき、地域公共交通会議の合意が整った上で、国へ変更登録を申請し、国土交通大臣がこれを認めれば、可能となってまいります。

現在、うきはバスを利用されている方々の利便性や、既存のバス、タクシー事業者への影響についても配慮が必要になると思われま。また、市行政改革推進委員会からは廃止すべきとの答申をいただいているところもありまして、変更にあたっては他の地域の住民ニーズの把握や費用の検討にも努めながら、地域公共交通会議の意見を踏まえて総合的に判断していく必要があると思っております。

最後4点目で、高齢者の運転免許証返納に係る交通手段の確保についての御質問であります。このことにつきましては、これまでの議会における一般質問に対し御答弁をさせていただいておりますとおり、運転免許証返納に伴う高齢者等の交通手段の確保については重要な政策課題と考えておりますので、先ほど御答弁いたしましたように、さまざまな公共交通手段をどのように活用していくのか、総合的に検討していく中で対策を考えてまいりたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） まず、通学手段のスクールバスについて質問をいたします。

統廃合の賛成条件でスクールバスを導入するということになるわけですが、来年4月は、いわゆる姫治小学校が御幸に統合されます。その後、32年4月には小塩と、それから妹川が統合するわけです。したがって、当然、この3つの路線がありますから、3台備えなきゃならないことになるわけですよ。じゃないと、学校の開始時間が同じですからね、当然3台を備えなきゃならない。スクールバスだったら無料運行ですからね、これはいわゆる道路運送法の適用外になるわけですよ。だから、そのスクールバスに、もちろん今、小学校の統廃合と言ってありますが、中学生も運ぶわけですか、これについてまず1点お願いします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 御指摘の中で、ちょっと訂正をお願いしたいんですが、妹川小学校と小塩小学校はまだ廃止することは決まっておられません。そういう方向性で今説明を鋭意進めさせていただいていることはぜひ御理解をいただきたいと思っております。

具体的な話については、教育長のほうから答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） スクールバスに中学生を乗せるかという御質問でございますが、今、準備委員会を設けようとしております。そういった中での論議になるかと思っておりますが、基本的には姫治小学校統合に伴うスクールバスという考え方でございます。

○議長（櫛川 正男君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 問題は、久留米あたりでは免許証返納者に対してバスの利用券とか出してありますよ。ところが、そういう交通機関があれば利用できますけれども、うきはではその交通機関が山間地域においては全くないわけですよ。以前は草野線というのが吉井まで延

長されてありましたからね、吉井の福富もその草野線バスが通っておったけど、今は通っていないわけ。それから、以前は片ノ瀬線というのが走っておりましたからね、江南も走ることができたんですと、今、江南、福富は、やはり交通空白地帯なんですよ。したがって、幾らバス券をもらっても、乗れよって乗りようがないということなんですよ。

そこで、道路運送法のことが出ましたが、これは道路運送法の79条で、自家用自動車は次に限る場合を除いて有償で運送の用に供してはならないと決められているわけでしょう。道路運送法の79条になりますけどね。じゃ、次の場合はどういうことかということ、災害のため緊急を要するとき、それから2つ目に、市町村（特別区を含む。以下この号において同じ。）、特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人その他国土交通省令で定める者が、いわゆる市町村の区域内の住民の輸送、これを行うことができると決められているわけ。

じゃ、その国土交通省が定める者とはどういうことかということですが、これ調べてまいりました。国土交通省令、いわゆる道路運送法施行規則の中の48条に、法律第78条第2号の国土交通省令で定める者は次のとおりとするということで、一般社団法人、または一般財団法人、それから、農業協同組合、商工会、社会福祉法人、こういうものがいわゆる国土交通省令で定める者になっているわけですよ。したがって、こういうものがいわゆる国土交通大臣の登録を受ければ有償で運送ができるということになっているわけですよ。

したがって、それ以外には有償では運送できませんから、スクールバスも無料だったら全く関係ない、有償でないだったら、いわゆる届けも出さなくていいわけです。じゃ、一般の方をそのまま乗せるかということ、無料で乗せるということだったらいいですよ。ところが、ほかの地域とバランスがとれないだろうと思いますよ。いわゆるうきはバスというのを、たしか平成8年ごろ運行したと思いますが、その当時の記録もここに持ってきておりますが、いわゆる運輸省に行つて、道路運送法第21条の2許可事業者ということで、いろいろ出ております。それからもう一つは、道路運送法第80条の許可ということで、これがいわゆる一般の市町村が行っている運送ということになります。今、福岡県では11市町村がこの道路運送法の許可を取ってバス運行をやっているわけです。一番いい例が豊前市ですね、それから添田町、これは浮羽町のとき、そこを参考にして今のうきはバスというのは導入したんですから。したがって、こういう有償で村民、町民、あるいは市民を運送するということになりますと、当然、有償運送ということですから国土交通大臣の許可を受けなきゃ、登録をしなきゃ運送できないということになっております。じゃ、何名までの車かということですが、先ほどうきはバスを29人乗りから14人に変更するというので、最初からそうだったんですよ、最初から大きいバスじゃ空気を運搬するようになるから小さい車ということだったが、その当時、15人のバスがないということだったもんですから、29人乗りのバスを入れているわけですよ。したがって、今、うきはバスの利用者

が28年度で5,420名ですね。これはお金をいただいていますからね、200円ずつ。したがって、108万4,000円の運賃収入があっているわけですね。委託料というのが292万4,200円ですから、この運賃を差し引きますと、184万200円の料金がかかっているということです。1人にしますと339円50銭の、いわゆる市の負担がかかっているということです。デマンド交通ということをして市長が申されましたが、これは小塩、妹川でやっている、デマンド交通というのは、28年度の利用者がどのくらいあったかということ、1,595人です。いただいているのは200円ですから、いわゆる31万9,000円いただいて、タクシー会社に払っているのは265万2,810円ということですから、1人当たりで計算しますと1,663円になりますよ。一人1,663円も補助を出してデマンド交通は運転されている。うきはバス、山春大石は1人当たり200円は負担しなきゃなりません。そこで、小塩、妹川のデマンド交通はそのまま残すとして、じゃ、江南と福富はどうするわけですか。デマンド交通でいくのですか、それとも、いわゆる有償運送の許可を取ってやるかどうかということ。これについて答弁を願いたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 多くの御質問をいただきました。まず冒頭に、道路運送法の79条の話であったり、省令である規則の話が出ました。私も大きな課題でございますので、道路運送法78条による登録で市町村みずからが運営する有償運送であったり、NPO団体等が運送する話も承知しておりますし、あと省令である規則の中でも49条1号に、今、うきはがやっています交通空白運輸のあり方であったり、あるいは福祉輸送のあり方、あるいは2号にうたわれていません過疎有償運送のあり方、あるいは3号でうたわれています、さらに福祉有償運送のあり方、いろんな法令等は十二分に承知をしているところであります。それから、議員も御承知かと思いますが、今月の1日に新聞に大きく報道されました。実は、この9月1日から貨客混載が解禁された。つまり、公共交通網の維持が困難になっている中山間地や離島など過疎地で、タクシーで荷物を運んだり、貨物車に客を乗せたりする貨客混載サービスが1日から解禁されたということが報道されております。こういうもろもろの国の動向、状況、法令もそうではありますが、法令を押さえ、かつまた国の情勢、施策の動向なんかも踏まえて、総合的にしっかりこの問題は考えていきたいと、このように思っています。

詳細な話については、企画財政課長のほうから答弁させます。

○議長（櫛川 正男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 御質問がありました福富、江南校区の公共交通の関係でございますが、今現在、具体的な検討方針を検討しているような状況ではございませんが、デマンド交通、あるいはコミュニティーバスというようなところも含めて、総合的に検討していく必要があ

るというふうに考えております。また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業におきまして、地域の実情に応じた多様なサービスが展開できるようになってきております。その中で、地域包括ケアシステムを考える勉強会ということで、江南校区の中では交通手段についても検討がなされているというようなことを聞いております。今後、関係部署がさらに議論を深めながら、交通手段の確保における課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（榑川 正男君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 公共交通機関のない地域では、ますますその苦しみを味わうこととなりますから、いわゆる行政の優先課題として取り組んでいただくようお願いして、一般質問を終わります。

○議長（榑川 正男君） これで13番、三園三次郎議員の質問を終わります。

以上で一般質問は終了いたしました。

ここで準備のため暫時休憩とします。再開は10時10分より再開します。

午前10時00分休憩

午前10時12分再開

○議長（榑川 正男君） 再開します。

日程第2. 議案質疑

○議長（榑川 正男君） 日程第2、議案質疑を行います。

議案第54号平成29年度うきは市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

予算案の質疑については、歳出のほうから項ごとに担当課長より重点事項を説明していただき、質疑に入りたいと思います。

まず、予算書について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） それでは、平成29年度補正予算書1ページをお開き願います。

議案第54号平成29年度うきは市一般会計補正予算（第2号）。

平成29年度うきは市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,433万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億8,364万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。第3条、地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年9月8日提出、うきは市長高木典雄。

続いて、8ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正でございます。次の5件を追加しています。

1件目は、総合福祉センター指定管理料でございます。

現在、うきは市社会福祉協議会が指定管理を行っているものですが、本年度末の指定期間満了に伴い、平成30年度から3カ年間の指定管理を行うものです。

なお、いずれの案件も本年度中に事業者の選定及び契約を行いますことから、期間の開始年度は平成29年度となっております。限度額は、当該契約に基づく指定管理料相当額としております。

次に、ゆうゆうセンター指定管理料でございます。

西別館東側のふれあい荘のほか、生きがいセンター、ゲートボール場を、現在、株式会社サンアメニティが指定管理を行っているものです。本年度末の指定期間満了に伴い、新たに平成30年度から3カ年間の指定管理を行うものです。

次に、つづら棚田交流センター指定管理料でございます。

現在、つづら棚田保全協議会が指定管理を行っているものです。本年度末の指定期間満了に伴い、新たに平成30年度から3カ年間の指定管理を行うものです。

次に、コミュニティセンター指定管理料でございます。

御幸コミュニティセンターは移転に伴いまして、また、福富コミュニティセンターは新設に伴いまして、平成28年12月議会に32年度までの債務負担行為を計上させていただきました。そのため、この2カ所を除く全てのコミュニティセンターについて、今回、指定期間満了に伴います平成30年度から3カ年間の指定管理を行うものです。

最後に、学童保育所運営業務委託料でございます。

現在、保護者会が運営をしております吉井、千年、御幸、以上3カ所の学童保育所を民間事業者に一括して業務委託をするものです。業務委託の期間は平成30年度から3カ年間、限度額は当該契約に基づく学童保育所運営業務委託料の総額としております。

続いて、9ページをお願いいたします。

第3表、地方債補正でございます。

まず、追加分として、公共土木施設災害復旧事業、限度額250万円です。起債の方法、利率、償還の方法は、当初予算で計上しましたその他の地方債と同じでございます。7月の集中豪雨で一部崩落した市道小坂流川線の復旧工事の財源として借り入れを行うものでございます。

次に、変更分として3件計上しております。いずれも限度額を変更するもので、起債の方法、

利率、償還の方法に変更はございません。

1件目が一般補助施設整備等事業で、4,500万円を増額して限度額を7,450万円とするものです。うきはアリーナの改修工事の財源として借入れを行うものでございます。

次が合併特例債で、4億1,280万円を増額して限度額を6億7,910万円とするものです。そのうち3億4,940万円については、当初予算で計上しております久留米・うきは工業団地公共施設整備費負担金4億656万5,000円の財源として借入れを行うものでございます。福岡県と借入れ協議が調いましたので、今回計上しております。その他、庁舎整備事業に2,080万円、一般道路新設改良事業等に4,260万円の借入れを行うものでございます。

最後に、臨時財政対策債です。460万4,000円を減額して限度額を4億1,639万6,000円とするものです。臨時財政対策債の発行可能額の確定による減額になっております。以上でございます。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。1番、岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 債務負担行為について、質問というか、意見と要望をお願いしたいと思います。

債務負担行為については、今年度分の経費の支出ということで予定しているものでありますけれども、限度額の金額が表示されていないという点であります。これが困難な場合については、こういう文言でということになっているかと思えますけれども、1つは、改めて困難な理由についてお尋ねをしたいというふうに思っています。内容については、それぞれ継続しているものもあるかと思えますので、その辺はなぜ金額が表示できないのかをお尋ねしたいというふうなことです。

それから、それぞれの債務負担行為について、実際には金額が示されないということで言えば、議会として白紙みたいな形になるという可能性があります。そういう意味では、単年度予算のところ具体的に計上していくという形になるかと思えますけれども、総額を決めるものでありますので、十分に説明ができるような資料、そういった基準をきちんと決めていただければありがたいというか、そのほうが今後、住民、議会ということも含めて説明ができるということになるかと思えますので、その辺もお願いしたいというふうに、以上2点であります。

○議長（櫛川 正男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 債務負担行為につきましては、事項、期間及び限度額を起債するのが原則ということになっております。ただし、議員も申し上げられましたように、金額の表示の困難なものについては文言で表示してもよいとされているところでございます。

今回の案件につきましては、今後、委託料の金額等についても変更も含めた検討が必要であるということで、このような限度額の表記にさせていただいたところでございますが、今後それぞれの担当課のほうで検討の上、必要に応じて議会全員協議会等で御説明をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（榎川 正男君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 同じく債務負担行為でお尋ねをさせていただきます。一応3カ年間の債務負担行為の設定でございますが、8ページの枠の一番下に吉井、千年、御幸、ちょっと資料を持ってきておりませんので、ほかの地域の学童の債務負担行為の設定時期を確認させていただきたいと思います。

それから、この件につきまして3カ年の延長になってくるんですが、前々からこの議論がございましたのが、8つの学童保育、この件につきましては保護者のほうが運営なさっている学童が多分でございます。予算のときにも質問があったと思うんですけど、やはり保護者のほうが年度でぐるぐる役員がかわっていく。そして、その関係で事故等の責任なり給与支払い等の事務、資格要件等々、やはり専門的なものにも委託すべきじゃないかという議論がっておりますが、途中でこの債務負担行為の変更もあり得ると思うんですけど、その辺の議論がっているのかどうか、この2点についてお尋ねをさせてください。

○議長（榎川 正男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 学童保育所については、現在、社会福祉法人が実施をしております遊力学童保育所を除いて全てが保護者会の運営ということで、現在は単年度の契約を行っておるところです。

今回上げました債務負担行為は、初めてその中から3カ所を民間に業務委託するというところで上げさせていただいたところございまして、これまで学童保育所の保護者会、指導員会等と協議をした中で、この3カ所だけが民間に移行することに同意をいただき、このような結果になっております。

以上です。

○議長（榎川 正男君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） それで、お聞きしたいのは、ほかの団体の、今この3つが民間に委託ということになるということでございますが、ほかのほうの動きというのをお聞きしておきたいと思います。お願いします。

○議長（榎川 正男君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（梶原 康宏君） ほかの学童につきまして、この3カ所以外、大石、江南、福富、

妹川とございますが、保護者会と協議をしながら、残りの学童については現在と同じくしばらくは保護者会で運営したいという希望を持っていらっしゃいます。今回債務負担行為で上げました3カ所の運営をまたごらんになって、今後変わっていくものかなという思いを持っております。

○議長（榎川 正男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榎川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、2款1項総務管理費の説明を求めます。担当課長は順次説明をお願いします。浮羽市民課長。

○浮羽市民課長（山田 昭紀君） 補正予算書の27ページをお開きください。

2款1項5目庁舎管理費です。全体で3,084万5,000円の増額補正です。この中で、うきは市民センター分を御説明いたします。

13節委託料105万円の増額補正です。これは現在、保健課にあります地域包括支援センターを民営化し、うきは市民センターへ移転するため、市民センターの2階を改修するものでございます。その設計監理委託料となっております。

この件につきましては、同時に、その一番下にあります15節工事請負費991万円を増額計上しております。

次に、同じく工事請負費に、うきは市民センター中央監視装置復旧工事費303万円を増額計上しております。これは7月5日豪雨の際、落雷により被災いたしました空調等の自動制御がきかなくなった中央監視装置設備を復旧するものであります。

○総務課長（楠原 康成君） 続きまして、総務課を御説明いたします。

15節工事請負費でございます。吉井庁舎東側駐車場整備工事費でございます。1,100万円の増額補正を計上させていただいております。

補正理由といたしまして、駐車場拡張用地として平成26年7月に土地開発基金で購入しておりました土地の造成を行うものでございます。生涯学習センター建てかえ工事により生涯学習センターの駐車場が手狭になるというふうな状況が予想されますことから、今回補正予算において計上をさせていただくものでございます。

17節公有財産購入費でございます。駐車場用地の購入費でございます。補正額585万5,000円の増額補正を計上させていただいております。

補正理由につきましては、先ほど御説明いたしました工事請負費の吉井庁舎東側駐車場整備に係ります用地につきまして、土地開発基金で土地として所有をしております市役所の東側の用地の物件購入費として計上させていただいております。購入予定金額につきましては、平成26年7月の購入金額と同額を計上しているものでございます。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 続きまして、7目財政調整基金費、補正額2億4,640万

6,000円。平成28年度繰越金が翌年度への繰越財源を除いて4億9,281万円で確定をしましたので、その2分の1に相当する額を財政調整基金に積み立てるものでございます。

○うきはブランド推進課長（田箆 正規君） 9目でございます。地域活性化推進費でございます。19節負担金、補助及び交付金263万9,000円の増額でございます。

補正理由といたしましては、個性あるまちづくり事業費補助金の増額でございますが、ハード事業分におきまして、後期審査に当初予算を超えます事業申請が見込まれることで、それにより増額補正となっております。

○総務課長（楠原 康成君） 続きまして、11目電子計算処理費でございます。13節委託料、社会保障・税番号制度対応システム改修委託料でございます。補正額といたしまして、785万2,000円の増額補正を計上させていただいております。

補正理由といたしましては、社会保障・税番号制度対応システムの改修に関しましては、平成28年度でシステムの改修は完了しております。29年7月18日から試行運転が開始をされているところでございます。今回のシステムの改修に関しましては、平成29年4月24日付の総務省からの通知によるものでございます。

改修内容につきましては、マイナンバーカード等の記載事項の充実に係るシステム改修、これが総務省分でございます。それから、障害者福祉システム等の特定個人情報データ標準レイアウト改版に伴いますシステム改修の経費でございます。厚生労働省分となります。

財源の内訳といたしましては、総務省分につきましては499万円でございます。厚生労働省分が286万2,000円の金額となっております。合計が785万2,000円となっているものでございます。

続きまして、15目諸費でございます。26節寄附金です。九州北部豪雨義援金として、補正額800万円の増額補正を計上させていただいているものでございます。

補正理由といたしましては、本年7月に発生いたしました九州北部豪雨に対します義援金として計上させていただくものでございます。支出の内訳といたしましては、朝倉市に400万円、東峰村200万円、大分県日田市に200万円の予定としておるところでございます。積算の根拠につきましては、うきは市に隣接する自治体であることを踏まえまして、近隣市の対応状況等も踏まえて判断をさせていただいたところでございます。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。14番藤田議員。

○議員（14番 藤田 光彦君） 2点ほどお聞きします。

5目庁舎管理費ですね、1点は、うきは市民センターの2階の改修工事の件ですね。これは地域包括支援センターがあそこの2階に行くということで、相談業務をやるということでの工事か

と思いますけれども、これに伴って、先日本聞きした中ではブランド課を1カ所に集めてやるというようなことを聞いておりましたが、それも含めての改修工事なのか。

それと、あそこに白鳥の家の喫茶コーナーがありますよね。あの辺のところとの取り合いをどうしているのかということをお聞きしたいと思います。

それともう一つは、吉井庁舎の東側の駐車場の件ですけど、これはもう27年に確認してはいますが、整備に伴ってというのは例の、あそこの生涯学習センターで駐車場が狭くなったということで、そこを工事するというんですけど、これに1つ前、提案していたのが、あそこの隣のプールの解体費用をそこにして、駐車場を確保したらどうかということをおっしゃっていたと思うんですけど、その点がどうなったのか。

もう1つ、駐車場を整備するに当たって、あそこの例の生涯学習センターに行く通路の確保も今回のこの工事の中で一緒に附帯工事としてやるのかどうか。その2点をお聞きしたいと思います。

○議長（榎川 正男君） 一応浮羽市民課は所管でございますので。（「ああ、そしたら吉井庁舎だけか」と呼ぶ者あり）いや、一応今のは答えてもらいます。（「ああ、所管ですか」と呼ぶ者あり）なら、答弁を。浮羽市民課長。

○浮羽市民課長（山田 昭紀君） 先ほどのブランドとの関係でございますが、地域包括センターをうきは市民センターに移転するというので、現在ブランド戦略係が一番奥の部屋を使っております。この部屋を地域包括支援センターの事務室といたします。このためブランド戦略係の部屋を確保するために、現在打ち合わせ等に使用しております2階の中央のロビー、このロビー付近に3分の2程度を使いまして事務室を建設する予定でございます。

○議長（榎川 正男君） 総務課長。

○総務課長（楠原 康成君） ただいまの藤田議員からの御説明で、プール解体の件と通路の確保の件でございますが、今回の整備工事の中には含まれておりません。

○議長（榎川 正男君） いいですか。（「いいです。所管ですから」と呼ぶ者あり）そっちのほうはいいとですよ。（「通路の確保は後で聞きます」と呼ぶ者あり）いや、通路の確保は総務課でしょう。（「その工事に入って、今回一緒にやるのかということで、やらないということ」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榎川 正男君） 質疑なしと認めます。これで2款1項の質疑を終わります。

次に、3款2項児童福祉費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（梶原 康宏君） 3款2項9目放課後児童対策費でございます。委託料886万

9,000円の増額補正を計上させていただいております。こちらは児童クラブの運営委託料でございます。

内容につきましては、例年当初予算作成時には次年度の児童数の把握ができないことと、国や県が定めます交付要綱が毎年見直されますため、その時点の人数及び単価で予算計上しております。4月現在の登録児童数と平成29年度交付要綱に基づきまして算定を行い、増額補正をいたしますものです。

以上です。

○議長（榎川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榎川 正男君） 質疑なしと認めます。これで3款2項の質疑を終わります。

次に、4款1項保健衛生費の説明を求めます。水資源対策室長。

○水資源対策室長（高木新一郎君） 次の29ページでございます。

4款1項4目環境衛生費、補正額140万4,000円の工事請負費の増額補正をお願いするものでございます。特定財源の42万1,000円は3割の地元負担金でございます。

これにつきましては、山間地姫治地区の簡易給水施設の水中ポンプが故障し、急遽対応したため、今後の工事实施のため不足する予算を増額補正させていただくものでございます。

以上です。

○議長（榎川 正男君） 説明が終わりました。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榎川 正男君） 質疑なしと認めます。これで4款1項の質疑を終わります。

次に、4款2項清掃費の説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（安元 正徳君） 4款2項2目塵芥処理費、補正額16万円、15節工事請負費といたしまして、災害補修工事費でございます。

内容につきましては、7月に発生いたしました豪雨災害で、筑後川河川内にあります中島瓦れき汚泥集積場の外壁の基礎部分の土砂が流失しております。この部分につきましては、埋め戻しの補修工事を行いたいと考えております。施工につきましては、流動化の処理材で埋め戻しを行う予定でございます。

以上です。

○議長（榎川 正男君） 説明が終わりました。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榎川 正男君） 質疑なしと認めます。これで4款2項の質疑を終わります。

次に、5款1項労働諸費の説明を求めます。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田箆 正規君） 5款1項1目労働諸費でございます。204万9,000円の増額補正でございます。

補正理由につきましては、うきは市民センター内U-B i Cに無料職業紹介事業を開始するに当たっての予算でございます。求職者への受付相談、求人事業者への情報収集を行うということで、共済費、賃金等の半年分の嘱託職員の経費を計上させていただいております。

あと、需用費、使用料及び賃借料、備品購入費につきましては、その事務に当たりますコピー機の借り上げ、パーティションの購入の備品購入費でございます。

以上です。

○議長（榎川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榎川 正男君） 質疑なしと認めます。これで5款1項の質疑を終わります。

次に、6款1項農業費の説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（松尾 正和君） 補正予算書32ページをお願いします。

6款1項4目畜産費、19節負担金、補助及び交付金234万円の減額補正でございます。補正理由としまして、今回、当初予算におきまして畜産農家が畜産用の飼料収集機械としてベールカッター及びグラスシーダーを購入するという計上をさせていただいたところでございますけれども、一方で、国庫事業、畜産クラスター事業というものを要望されておきまして、そちらのほうが採択になったため、県単の事業を取り下げるものでございます。この畜産クラスター事業というのは、畜産農家が高収益型の畜産を実現するための体制づくりのことで、この事業を活用しますと補助率2分の1のリース事業ということで、原則耐用年数をこのリース期間として事業を実施するものでございます。リース終了後は、機械等の所有権移転が可能ということでございますし、年度ごとの事業費が少額であって資金繰りがしやすいということから、こちらのほうを活用させていただくものでございますので、県単事業を減額させていただいております。

以上です。

○議長（榎川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榎川 正男君） 質疑なしと認めます。これで6款1項の質疑を終わります。

次に、6款2項林業費の説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（松尾 正和君） 6款2項2目林業振興費290万円の減額補正でございます。内容としまして、委託料3,200万円の増額、これは荒廃森林再生整備委託料として間伐などの事業に要する経費でございます。15節工事請負費3,490万円の減額、こちらは森林再生路の整備工事費の事業量減に伴う減額補正でございます。補正理由としまして、森林環境税を活用した荒廃森林事業を取り組んでおりますけれども、今年度が一応10年一区切りの最終年度ということでございまして、当初、森林再生路を計画路線全線の工事を計画していたところでございますけれども、いろいろ県との打ち合わせ等を踏まえ、年度内完了が全線の完了が困難ということでございまして、その事業、工事費を減額し、その財源を活用して間伐の森林整備の事業量拡大を推進していくこととしているものでございます。間伐面積50ヘクタールを追加するもので、事業内容の一部見直しを行ったものによる減額補正でございます。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで6款2項の質疑を終わります。

次に、7款1項商工費の説明を求めます。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田籠 正規君） 34ページになります。7款1項2目商工業振興費でございます。235万円の減額補正でございます。補正理由につきましては、鷹取地区で県が事業主体となって進めております久留米・うきは工業団地の造成事業の件についてでございます。当初、地元調整等の業務量が不明であり、必要に応じて雇用を行うところで嘱託職員の賃金を当初予算で組みさせていただいておりました。現状の人員で対応可能という見通しとなりましたので、今回減額補正を行うものでございます。

続きまして、3目観光費でございます。100万円の増額補正になっております。19節負担金、補助及び交付金として、被災地観光物産PR事業補助金でございます。100万円の増額でございますが、今回の九州北部豪雨により被災地の風評被害の解消、旅行需要を回復することを目的に、福岡県のほうが被災地観光復興支援事業といたしまして、被災地となりました朝倉市、東峰村、添田町、それとうきは市を対象に、1団体200万円の上限ということで助成をすることになっております。この県の補助が補助率3分の2でございまして、その残りの3分の1をうきは市のほうも合わせて助成をしようということ予算を計上させてもらっております。補助対象者につきましては、市町村も入りますが、観光協会、商工会、JA、温泉組合等の団体及びそれらで構成される実行委員会に補助金を出すものでございます。

以上です。

○議長（榑川 正男君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榑川 正男君） 質疑なしと認めます。これで7款1項の質疑を終わります。

次に、8款2項道路橋りょう費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（江島 高治君） 補正予算書35ページでございます。

8款2項2目道路維持費でございます。補正につきましては、344万7,000円の増額でございます。内訳といたしましては、委託料、舗装設計業務委託料でございますが、減額の660万円でございます。こちらにつきましては、社交金の補助金の採択に伴います4路線の舗装設計委託について減額をするものでございます。なお、こちらにつきましては、また追加の予算要望、あるいは30年度のほうで舗装設計業務委託については申請をしていくものでございます。

15節の工事請負費でございます。980万円の増額でございます。内訳といたしましては、道路維持修繕工事1,400万円でございます。道路維持修繕工事につきましては、130万円以下の道路維持、緊急的な道路維持修繕工事の予算として1,400万円の追加補正を行うものでございます。橋りょう改修工事費でございますが、こちらにつきましては5,880万円の増額補正でございます。こちらにつきましては、社交金の交付金事業でございます。今回、清宗橋、流川橋、糸丸橋、この3橋について社交金の採択を受けておりますので、今回、追加補正を行うものでございます。続きまして、交通円滑化対策工事費でございます。1,300万円の減額でございます。こちらも社交金の事業でございます。交通円滑化、これにつきましては、交通安全対策事業ということで今回1,300万円の減額をしております。工事箇所については、吉井校区、吉井町の太田区の対策事業を計画しておりましたが、今回、交付の関係で減額をしております。続きまして、道路舗装修繕工事でございます。5,000万円の減額でございます。これにつきましては、社交金の事業でございます。1級、2級の幹線道路に伴います道路の修繕工事、改修工事でございますが、2路線、千足中鶴線、それから、吉井のほうで吉井安富線、この2路線につきまして交付金の採択に伴います減額をしておるところでございます。

3目の道路新設改良費でございます。補正額3,070万円でございます。内訳といたしましては、13節の委託料170万円でございます。これにつきましては、測量登記委託料ということで2路線分の測量登記の計上をしておるところでございます。

15節の工事請負費でございます。2,700万円の増額でございます。内訳といたしましては、6路線の改良、舗装、側溝整備等の予算でございます。

17節の公有財産購入費でございます。100万円の計上及び22節の補償、補填及び賠償金

の100万円の増額補正をしております。これにつきましては、赤尾川の改修に伴います用地の購入、これから補償について計上をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで8款2項の質疑を終わります。

次に、8款4項住宅費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（江島 高治君） 36ページ、8款4項3目空家等対策費でございます。補正額200万円でございます。19節の負担金、補助及び交付金でございます。危険家屋等除却事業費補助金でございます。これにつきましては、昨年、平成28年の12月にうきは市老朽危険家屋等除却促進事業費補助金交付要綱に基づきまして、29年度によりこの事業に取り組んでおるところでございます。これにつきましては、危険家屋の除却に対する補助をするものでございます。2分の1については交付金対象ということでございます。当初予算50万円の8件分を見込んで予算組みをしておりましたが、現時点で7件の事業実施、それから、既に2件について相談中ということでございます。今後、残期間におきまして問い合わせがあるかもしれないところで、今回、50万円の4件分、200万円を追加で補正予算を組むところでございます。

以上でございます。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで8款4項の質疑を終わります。

次に、9款1項消防費の説明を求めます。市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（瀧内 教道君） 補正予算書37ページでございます。

9款1項2目非常備消防費、9節旅費、131万5,000円の増額補正でございます。火災や風水害等における消防団の費用弁償を当初予算で計上しておりましたが、今回の九州北部豪雨災害に係る当日の対応と、その後の杷木地区の行方不明者捜索に延べ643名が出動し、173万6,100円の支出が必要となりました。年度末までの費用弁償支払いに不足が生じるおそれがありますので、過去の実績をもとに増額補正をお願いするものでございます。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榎川 正男君） 質疑なしと認めます。これで9款1項の質疑を終わります。

次に、10款2項小学校費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（権藤 精二君） 38ページでございます。

10款2項1目学校管理費です。補正額1,830万の減額でございます。内容は、共済費、社会保険料としまして270万円の減額、賃金、嘱託職員賃金としまして151万2,000円の減額、少人数指導特別教員賃金といたしまして1,408万8,000円の減額でございます。理由は、5月1日現在の児童数で平成29年度の学級編制が確定しますが、姫治小学校においては児童不在学年が1学年のみでしたので、複数学級3クラスで確定し、事務1名が県費で配置されることになりました。また、福富小学校の1年生及び御幸小学校の1年生の児童数がそれぞれ県費標準学級定員数の2クラス編制できる36人、3クラス編制ができる71人となりましたので、定数どおりの教員2名が県費で配置されることになりました。これらのことにより、当初予算で計上していた市費事務と少人数指導特別教員2名分、ほか職員配置確定により不要となる共済費と賃金を減額補正するものでございます。

以上でございます。

○議長（榎川 正男君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榎川 正男君） 質疑なしと認めます。これで10款2項の質疑を終わります。

次に、10款4項社会教育費の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） 39ページをお開きください。

10款4項2目文化財保護費でございます。補正額34万5,000円でございます。4節の共済費の増額補正でございます。これにつきましては、社会保険の法改正によるものでございまして、収蔵庫に勤めています2人の職員の方が、この法改正により該当することになりましたので、補正で計上するものでございます。

以上です。

○議長（榎川 正男君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榎川 正男君） 質疑なしと認めます。これで10款4項の質疑を終わります。

次に、10款5項保健体育費の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） 40ページをお開きください。

10款5項2目体育施設費でございます。補正額1億円でございます。財源の内訳につきまし

ては、国県支出金5,000万円、それと地方債4,500万円、一般財源500万円でございます。内訳についてでございますが、15節工事請負費8,000万円の増額補正でございます。これにつきましては、総合体育館の改修工事費でございますが、実はアリーナのほうももう10年たちまして、サブアリーナのほうが雨漏りがしていると。かなり老朽化も進んでおりますが、それに対する措置と、それとあわせて省エネと熱中症対策という形で、遮熱と光を遮る塗装と、断熱塗装と、強化の3層の複合塗装を行うこととあわせて、換気工事も合わせたところで8,000万円の増額計上をしているところでございます。

それから、18節備品の購入費でございますが、2,000万円計上させていただいております。あわせて、備品の購入費は有酸素運動系のマシンと筋力系マシンの購入費です。これにつきましては、地方創生拠点整備交付金を活用したアリーナの整備ということで今回計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。4番、中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） この前の全協の中で説明があっておりました。しかしながら、今御存じのとおり、議員さんの中から質問がいっぱい出ておりましたが、それはまた本会議の中でいろいろ質疑というようなことと言われておったようでございますが、財源等については、地方創生の関係なり補助金ということで市財源は少ないわけですけれども、このことについて効果があるのかというような意見が出ておったというふうに思います。それで、遮熱材を利用して、説明によりますと、屋根近くの関係は15度から20度ぐらい下がると。室内温度は3度から5度ぐらい下がるというような説明があっておりました。しかしながら、実際にそういったところがあるのかと、そういった施設があるのかというような中で、大刀洗のほうでされておるということを聞きましたが、どうも温度の下がる話については、これはどうも業者の話のようですから、我々は利用者なり市民の話、そこら辺のところやっぱり聞きたいわけですね。本当にやって効果があればいいわけですけれども、全体的にどうかせにやいかんというのはわかります、事務局段階で。というのは、新聞等に出ておりましたように、熱中症で運ばれたと。あれは久留米大会ですかね、筑後地区大会か何かで運ばれたという話が出ておりましたが、そのほかにも何かいろいろ市民から聞きますと、熱中症で運ばれたというような話もありますから、それ以外にもあるっちゃないかなというふうに思いますので、どうか改良せにやいかんということで出しておるといふふうに思いますけれども、どうも効果がいまいちぴんとかないわけですね。そういったところが、ほかに効果のあっておるところが具体的にどこどこがこういうふうにして効果があるというようなことで説明があればいいわけですけれども、なかなかそこら辺が乏しいというふう

に思いますので、本当にやって効果があるのか、これは9月議会で補正予算として上程して、交付決定は11月の予定と。要するに、補助にのらなければいけないということでこれは理解しているわけですかね。ですから、同じやるにしても、皆さんがやっぱり利用されるようなことに温度がならんと、熱中症で運ばれたときも、もううきはのアリーナはこれじゃ利用されんばいというような意見もあったというふうに聞いておりますので、もうちょっとそこら辺のところを調査する必要がありはせんかなというふうに思うわけでございます。話の中には、クーラーは対象外ということで言われておりましたですね。それはわかりますけれども、やっぱり何とか、後で利用されるような体制に、環境にさせていただくということが大事ですから、もう少し検討せにやいかんじゃないかなと。例えば、全協の中でもある議員さんがあちらのほうの多目的ホール、そちらだけでもクーラーはつけられないのかというような話をしりましたけれども、それはなかなか該当しないというような話があったおりましたけれども、もう少し慎重に、補助金が来たならやるということじゃなくして、もっと検討が必要じゃないかなというふうに思います。これは拠点整備の概要の中に、2020年東京オリンピックに向けて各国選手団の事前キャンプ誘致施設として活用というような項目もこれに入っておりますが、とてもじゃないが、オリンピックは暑いときにやりますからですね、果たして利用いただけるかなというような気持ちもするわけですが、そういった遮熱材でもうちょっと効果があるかというところの説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（榎川 正男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） 遮熱材による効果があるかどうかという御質問なんですが、先ほど中野議員さんからもお話がありましたとおり、大刀洗町のほうで施工工事をやっています。大刀洗町のほうにお尋ねしたところ、残念ながら効果の実績についてのデータ等はとっていないんですが、実は平成24年度に小学校の、陸屋根の小学校なんですが、そこにこの塗装工事を施工したということでございまして、その後、28年度にさらに1校またその施工をしたと。というのは、効果があったからその施工をしたということでお話を聞いています。それとあわせて、その施工業者のほうにお尋ねしたところ、今その業者についてはかなりの実績、業者からの話なんですが、実績もある業者でございまして、今そういった省エネの観点からも、そういった施工がいろんな多くの施設から、公共施設、民間問わず要望があっているということで、かなりの実績を上げているということで、その実績、検証したデータとかもいただいております。多くのデータをいただいておりますので、それに基づいて効果があるというふうに判断をしているところでございます。

○議長（榎川 正男君） これ補助事業にのらなかつたどうするの。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） 補助事業にのらなかったらということなんですが、全協の中でも説明したとおり、補助事業にのらない場合は断念をするということでございます。

○議長（櫛川 正男君） 4番、中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） いや、それで、どうも私が思うときには、やっぱり業者の言いなりにというようなことを思うわけですよ。やっぱり自分たちで実際的にやっておるところを見るとか、例えば、今、コナミさんが運営をやっておりますですね。全国で200カ所ぐらいと言うたかな、やっておる。そのコナミさんあたりの意見は聞いたですかね。

○議長（櫛川 正男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） コナミさんからの意見は聞いていないんですが、というのが、コナミさんのほうが施設の管理につきましては、コナミさん本体がやっているわけじゃなくて、その関連会社がやっていますので、その話については聞き取りはしていません。ただ、近隣の状況といいますと、これはスレートとか、屋根の構造によって違うんですが、スレートぶきとか、コンクリ屋根とか、合板ぶきであるんですが、近隣でやったところはJAのカントリーの施工をこの事業者がやったというふうな話は聞いています。あそこはスレートぶきなんですが、話によると、合板のほうがスレートよりも効果は上がるというふうな話は聞いております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 4番、中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） 3回目になりますけれども、コナミさんについては、それは確かにやっていないと思いますけれども、やっぱりそれを運用しよるなら、そういった意見なりあれをやっぱり把握しているんじゃないかなという気持ちがいたしましたから、そういうふうに聞いたわけでございます。

あと、最終的には、やっぱりある程度クーラーをつけんとなかなかいかんとやないかなというような気持ちがありますので、多目的ホールだけの将来的にクーラーの取り付け、そういったことあたりは検討をなされていないのか、そこら辺をお尋ねしたいと思いますが。

○議長（櫛川 正男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） 確かに、コナミさんの御意見を聞くことについてはおっしゃるとおりだと思います。サブアリーナに関してなんですが、今回につきましては、この地方創生拠点交付金のほうを活用してメインアリーナとサブアリーナ、全て含んだところでの改修を考えておりますので、今のところ考えていないということでございます。

○議長（櫛川 正男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 効果の検証の件で1点だけ補足をさせていただきたいと思えます。

今回予定しております工事につきましては、国立教育政策研究所というところが発刊しております、この学校施設（体育館）のエコ改修の推進のためにという冊子があるんですけれども、この中でエコ改修メニューとして紹介をされている工事になっております。その中では、しっかり検証がされておりまして、体感温度が3度程度低くなる効果が認められているというような内容が示されておりまして、その旨でございます。

○議長（榑川 正男君） 8番、伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） 4番との関連になりますけど、この前の全協で説明がありました。このアリーナは、もう建設当初からクーラーをつけるかつけんかで結構議論があったと思います。しかし、金がかかるから当初はつけないということでやってきて今の状態ですね。それで、何で最初からクーラーをつけんやったかというのが私は1つ疑問ですね。もうこういうあれになるということはわかっておりました、その当時。

それで、今の気温ですよ、日中の。気温発表しよるとは、たしかひなたじゃなくて日陰ということで私たちは認識しておりますが、気温が36度、その中で二、三度下がると、ということはまだ30度以上ですよ、36度、仮にあったとはいへ。外の温度よりも下がらんということでしょう、これは。外気温と一緒にしょう。ということは、幾ら屋根を塗装しても下がらんということですね、できないと。34度。その中でスポーツ、特にあそこは窓も少ないし、換気も少し悪いですね。その中で、熱のこもるようなところで、使ってできますか。あそこに入るだけならよかですよ。その中でスポーツができるかなと。スポーツができんということは、もう体育館の役目は果たせんということですね。その辺はどのように考えておるかを1点お願いします。

○議長（榑川 正男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） 実は、体育館の温度の測定につきましては、去年の7月ぐらいからずっと行っておるんですが、おっしゃるとおり、三十五、六度になっております。それは人の高さでございまして、屋根のほうはもっと高いのかなと当然思います。そういったことで、それから、下のほうの温度が35度なもので、それから3度か4度ぐらいは下がるのかなと。当然、その温度でも熱中症になる可能性はあるんじゃないかなというふうには思っていますが、それよりも、その熱中症の心配はなくなるのかなと思っています、その効果によってですね。それから、今後、熱中症対策といたしまして、暑さの指数を測定する機械がありますので、そういったのを設置いたしまして、そういった警戒温度に達した場合には、注意喚起を促しながら使っていただくという方法しかないのかなということを、そういった措置をしながら使っていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（榑川 正男君） 8番、伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） あんまり私の質問に対する答弁にはなっていないばってんが、屋

根をこれだけ金かけてやるですね、塗装。そして、エアコンをつけて、エアコンの効果が発揮できるというならわかるですよ。暑過ぎるけん屋根をちょっと塗装してエアコンの効きをようするとかいう話なら私も理解できますが、どうも何か業者、4番から言われましたが、何か業者寄りの答弁になっとりゃせんかと私は思います。それで、もうちょっとこれは検討してもろうて、将来的にはエアコンをつける方向で、そうせんと、あそこは避難所にも向かんとですよ、絶対。暑過ぎて。そしてもう建設当時から、何ですか、いろいろ各部、体育部が大会の誘致をかなり意気込んでやっておりましたが、結果的には暑過ぎて使われんということで、いろいろなスポーツイベントがほとんどできなくなっておると思います、あそこは。そいけん、もうちょっと深く考えて、誰が考えたっちゃわかるでしょう、外気温よりか下がらんとやけん。窓あけりゃ熱風が入ってくつとですよ。そいけん、私はもうこれについてはそういう思いしております。それで、エアコンを将来絶対つけんのか、検討の余地があるのか、その辺をお聞かせください。

○議長（櫛川 正男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） アリーナのエアコン設置につきましては、利用者の方からもそういった要望等もありまして、まだ現在できていないというようなことでございます。ただ、今回、地方創生の拠点、さっき言いましたが、拠点整備交付金、これが補助率がよくて単年度の予算でございます。当然、エアコン設置にも活用できないかということで検討したんですが、工期等の関係でできなかったの、ほかに方法がないやろうかということで検討した結果、こういった遮熱塗装の方法があるというようなことで、これを取り組んできたところでございます。先ほど言いましたように、効果につきましては、何社か当たったんですが、効果があると。先ほど企画財政課長のほうから示されたとおりに、効果が検証されているというようなこともあります。そういったことで、それとあわせて、これは事業者からの話なんですが、実は体育館とか工場とか既に空調を施工しているところがあるんですが、そこを断熱塗装をすることによって省エネ、エコ対策にもつながっているというようなことでございまして、効果は資料等をもらっていますので、それを示したいとは思いますが、そういったことから今回、この遮熱の塗装については進めていきたいというふうに考えているところでございます。（「違う。将来エアコンを……」と呼ぶ者あり）

将来につきましては、今回の、これは採択されるかどうかわからないんですが、その後はそういった要望等も踏まえて検討はしていくことだというふうには考えております。

○議長（櫛川 正男君） 副市長。

○副市長（今村 一朗君） 前回、全員協議会の中で説明いたしましたので、再度同じようなことになると思いますけれども、議員がおっしゃるとおりに、外の気温よりも下げるということになれば、これは強制的に機械で、クーラーで下げるしかございません。ですから、議員御指摘の

とおり、外の気温と同程度までしか下がらないと。それ以上は物理的に無理でございます。これに関しては、今回の地方創生拠点整備交付金の申請の中で、内閣府のほうに通してお聞きしましたところ、やはりそういったクーラーとか空調機の設備については対象外ということでございましたし、念のために見積もりをとりましたところ、全部でつけますと1億3,600万円ということと、これの年間維持費がまたかかってきます。当然、10年とか経過すると、また機器の更新も出てまいりますので、もし整備交付金で認められたとしても、将来にランニングコストをずっと抱えなくちゃいけないということでございます。

今回提案しております遮熱反射板の塗装につきましては、先ほどの中で、外の気温よりも恐らく中は高くなっている可能性がありますので、それを少しでも下げるといふ取り組みをするためにこういった交付金の要求をして屋根の補修をやりたいということと、もう一つは、今でき上がって9年ほどたっております。大体、建物的にいうと、もう屋根につきましても、ほかのところもそうですけれども、定期的な大修繕を行わないといけない時期に来ております。あと一、二年、二、三年、わかりませんが、そのときに屋根の補修をするに当たって、これは全て市負担でやらなくちゃいけないわけですが、今回、昨年11月に成立したこの補正予算、3回目の募集で、今回、多分最後だと思います。工期も、11月に交付決定を受けますので、約4カ月弱の工期の中でやる、その中でできる可能性として、今後、体育館の設備を改良して少しでも使い勝手がいい、環境がいいという取り組みができればということの提案と、将来どうしても必要となってくる屋根の全体補修ですね、これもあわせて今これで行うことによって非常に効果的な事業になるんじゃないかなということで今回提案をさせていただいておりますので、そのあたりもちょっと御理解をいただければと思います。

○議長（榎川 正男君） 8番、伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） 3回目は言わんでいいかなと思いつたばってん、今の答弁に1つだけそんなら聞いておきます。夏の日中、そこでスポーツができますか、できるとお思いですか。イベント、大会とか誘致して、来てくれると思いますか。それを副市長、答弁願います。

○議長（榎川 正男君） 副市長。

○副市長（今村 一郎君） 先ほど申し上げましたように、外の気温よりも低くすることはできないのは、もうこれはたしかです。中で競技ができるかどうかにつきましては、体育管理の管理を行う管理者の判断にもよりますけれども、よその違う施設の体育館等にお聞きしましても、一般的にアリーナとか呼ばれる大きな体育館には空調はないというふう聞いておりますので、先ほど生涯学習課長のほうから説明がありましたように、WBG T計というのがございます。これは温度と湿度をはかって熱中症が起きる可能性の指数を出すものでして、そういった状況になった場合については体育館の使用を一時控えるとか、そういった措置をとらなければいけないと思

ますので、異常気象の雨が降る以外に、最近非常に高温になっている場合がございます。そういうときは体育館の室内は非常に高くなってくる、そういう場合については、やはり運動する状況ではないときには体育館の使用を一時控えるとか、そういった措置が必要になってくると思います。

○議長（櫛川 正男君） ほかに。7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 今、副市長から答弁いただきました。前回の全員協議会の中で、この温度等に関して十分、まだ不明なところもあるから調べるということの回答を得て終わっております。

1つは、これはもう文教のほうの所管になりますから、しっかり議論がなされるだろうと思います。ただ、これを口頭でやるというのもやっぱりデータを何かきちっとして出さないと、この判断が難しいというのが、どうもちょっと気になるのは、私は、この屋根をかえて換気ということ、ああ、これはいい方法が出たなと思ったんです。でも、どんどん皆さんから御意見が出てくると、非常に不安定な、効果が、もう外気温よりか下がらないというのがどんどんわかってきて、しかも、11月の拠点整備交付金がだめなときはやめると。確かにわかるんですよ。わかるけど、これだけの1億かける事業が、こういう不安定な中で可否を決めるというのがどうもちょっと納得しかねる。確かに、プラスとして、もう9年たっていますから、屋根のあれも相乗的な効果もあるんでしょうけど。まずはやっぱりきちっとした資料を出して、そのデータのもとに私たちも議論がしやすい環境にしないと、それをイエスかノーかということに結果的にはなるんですよ。私たちはもう所管変わりますから、そういうふうな文教のほうの主体にやりますけど、私たちは私たちがそれを真摯にやっぱり個人個人でも考えると思いますので、何とかそういう不安定な思いでございます。ですから、どうせろというのは、1つはデータを出していただきたいということです。でないと、もう、きょう終わったらあした、文教委員会のほうでしっかり議論がして、あとはもう26日に採決ですよ。だから、こういうやり方でこういう1億からの、5,000万円は創生交付金で来ると言いながら、どうもこういう議論があるのかと、市民の方が内容を聞かれたらどう思うのかという、ちょっとその心配をいたしております。ですから、これも、ここでまたやりとりしても意味がありませんから、ぜひ、まずはデータを出していただきたいというお願いだけはしておきますので、今いろいろありましたデータを、業者の関係でもありましたら、それをぜひ私ども全員に配っていただきたいと思いますが、この答弁については副市長からいただけますか。

○議長（櫛川 正男君） 副市長。

○副市長（今村 一郎君） 前回の全員協議会の後に、そういった資料がちょっと不十分というか、ちょっとそこまで用意していなかったのもありまして、御説明できなかったところもあります。

また、耐用年数の話もございました。そういったものについても資料をそろえておりますので、その後すぐ生涯学習課のほうには指示をしておりますので、資料のほうはできていると思いますから、配布させていただきます。（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（榎川 正男君） はい、資料提出です。

ほかに質疑。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三太郎君） まず、今見てみましたら、ずっと特例債を使って建設をやったアリーナであるわけですね。最初、クーラーをつけろという話が出たときに、恐らく見積もりをとったと思うわけですよ、高いという話が出たということですから。そのときの見積書をひとつ出していただきたいと思いますが。

それから、ほかにも体育館はいっぱいありますが、恐らく、ちょうどこれと一緒に、福津市か何かは体育館をつくったんですよ、同じ時期にですね。その体育館はどうなっているのか。やはりコナミに委託をするというお話だったからですよ。したがって、そこがクーラーを設置しているのかどうか。してあったら、設置費用、それから、現在幾らぐらいの経費がかかっているのか、そういうデータを取り寄せてくださいよ。皆さん方は、クーラーは高いからとか言っていますが、じゃ、ほかにもそういう体育の競技ができるような施設を備えてあれば、私はそういう施設にするべきですよ。そうせんと、本当の利用ができないということになったら、宝の持ち腐れになるわけですよ。まず、費用対効果を図らなきゃなりませんけれども、一番いいのは、ほかの体育館を調べてくださいよ。コナミに聞いていないと。コナミはいっぱいやってあるでしょうが。したがって、こういうような、今、うきはがやろうとしているような施設をやっているところがないとも限りませんから、そういうところを調べていただいて、今、7番議員からもデータを出してくれということですから、データを出して、ひとつ協議をしていただきますようにですね。じゃないと、データもないまま、クーラーは高いから、以前は高かったですよ。その当時から比べると、今、クーラーは随分値段下がっておりますからね。なぜクーラーがそのときだめになったか、高いからと。じゃ、そのとき幾らだったかと。ずっと以前、建設前ですね、18年から特例債を借りてありますよ。調べたら、特例債はいっぱい使っておりますからね、こういう特例債を使ってやっているんですから、そのときも恐らくクーラーを設置することで検討がなされていると思いますよ。そのときの検討が、資料が残っていたら、ぜひその資料を出していただくようお願いしたいと思いますが、いま一度答弁願います。

○議長（榎川 正男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） 3点ほど御質問いただいたと思います。まず、近隣の体育館の状況ということでございますが、小郡市、久留米市、八女市とかの体育館の状況、単体で体育館として使っているところにつきましては、久留米市のみづま総合体育館以外は空調はつけていな

いと。理由といたしましては、もちろん予算とかランニングコストとかかかりますので、あと利用者の方にも利用料へのはね返り等も考慮してつけていない。ただ、うきはアリーナみたいに、メインアリーナとサブアリーナ、それとプールとジム、それからスタジオ、そういった総合的な施設につきましては、ほとんどが空調が入っているというような状況でございます。

あと、福津市につきましても当然、当初から設置されてあると思いますので、それはちょっと調べて、データをお出ししたいなというふうに思います。

それから、うきはアリーナを当初建てる段階での空調の議論をされた資料がありはしないかということでございますので、その資料については調査をして提出させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（榎川 正男君） 13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） データを出していただくのは、もちろん会期中に間に合うように出してもらわなきゃなりませんよ。この審査の最終日が26日ですか、その後にそういうデータを出されても困りますから、ぜひ会期中にデータを出していただくようお願いしたいと思います。

○議長（榎川 正男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） 会期中に提出できるように努力したいと思います。

○議長（榎川 正男君） 7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 2回目です。最後に、市長にお尋ねしておきたいと思います。今こういう議論で、これは果たして費用対効果の問題、ございます。いずれにしても、1億の事業に概算ではなるんですけど、副市長のほうから、もうこの際クーラーをつけたら1億3,000何がしとランニングコストがかかってくるというのは当然承知します。逆に、これを魅力に変えていくというような思いで、どうも、確かに実績は、これはいいかもしれないというのが出るかもしれません。でも行く行くそこまでもう市長、腹決めて、やるならやるという思いがあるのかどうか。そして、これは地方創生の拠点交付金として、もしクーラーでもやろうと市長のほうが決断した場合は、内容変更できるということの理解でよろしゅうございますか。だから、市長の思いと、拠点交付金が、このクーラーをつけるんだともしなつた場合、これもこの枠内で可能なかどうか、これを最後にお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（榎川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま多くの議員さんからいろんな御質問をいただきました。論点を整理すると、2つあるかなと思います。もともと、このアリーナに対する空調の考え方が1つ、そして、今回、1億の予算計上をしていることが1つ、2つあろうかと思います。前段について

は、副市長のほうから答弁があっているように、空調をつけるための設備費、つまりイニシャルコスト、相当のコストがあります。そして、整備後の維持管理費のランニングコストも相当のものがあって、今日を迎えているという現実があります。

そういう中で、今、担当課長あたりが説明していますように、21年からオープンしているんですけども、当初のときからいろいろ議会と議論があって、こういう形で来ている中で、やはりこういうアリーナ、こういう体育館については、極端、国際大会とかは別なんですけど、地方でのこういう体育館についてはほとんど空調がないという話を担当課長も話が出ました。そういうデータをしっかり近日中に、議会審議に間に合うように全ての話を出させていただいて、要は費用対効果であります。我々は限られた条件の中でどう市民の皆さんにアリーナを使っていただくか、それは夏場だけの問題じゃなくて、365日で考えています。これを健康の拠点で考えていて、その施策の、その費用対効果をどうするかというのは、もっともっと我々もデータをお出しして、大局的に御議論をいただきたいと、こういうふうに思っています。

2点目で、今回、1億円の地方創生拠点整備交付金を上げさせていただいております。全員協議会でもお話があったかと思いますが、非常に要件が厳しゅうございます。お認めいただいて、しっかり内閣府にお願いしても、本当につくかどうかわかりませんが、そういう厳しい中で、なぜ我々がこうやって予算計上しているかを御理解いただきたいと思いますが、要は、3点あるかと思いますが。今回の地方創生拠点整備交付金でチャレンジしますと。正直言って、キャッシュは50%かもしれませんが、45%は起債をして、全てが交付税で戻ってくる仕組みになって、5%のみが地元負担ということがまず大前提であります。ゆえに、内閣府の審査も厳しいということでもあります。

2点目は、そういう中で、やはりいろいろ、例えば、今回、熱中症、久留米広域消防本部のデータによりますと、8月末で熱中症で搬送されたデータが対前年度よりも久留米が63人多い、小郡市は12名多い、大刀洗も5人多い、大木町も6人多いということで、うきはだけではなくてほとんどが多い、そういう中で、うきはは16人多いということで、人口分析しますと、やや、やはりうきはは多いのかなと。それはやっぱり、アリーナの中体連の案件なんかもあってこういう数字になったのではないかと、こういうふうに思っております。そういう現実を踏まえて、少しでも改善する方向に持っていくというのは、我々はやっぱり行政をあくまで行政者として、いろいろ対応していかなくちゃいけないと思うんですね。だから、そこを効果がどう、効果が重要なんですけれども、そういうところで何もするなというよりも、やっぱり議員の皆さんも少しでも改善できることは何でもチャレンジしてやっていけというのが議員の皆さんの総意ではないかというふうに受けとめています。

そして、最後は、副市長のほうの話がありましたが、何もしなくても近々、塗装の塗りかえ時

期は来ます。そのときには全て財源はございません。そういうことを視野に入れて、大局的に考えると、この時期を逃したら、とにかく地方創生というのはソフトが中心で、唯一例外なのがこの拠点整備交付金で、これが3次補正です。昨年の補正予算の3次募集で、最後の最後であります。そういうときを捉えて、本当に厳しいけれどもチャレンジをさせていただき、行政が、厳しい条件なんです、一つでも職員が苦勞して苦勞してチャレンジさせていただき、そういう気持ちを御理解いただければと思います。

○議長（**櫛川 正男君**） 7番、江藤議員。

○議員（**7番 江藤 芳光君**） 市長の考え方については、なるほどという思いも本質的に出てきます。それで、一応、夏ばかりじゃなくて、365日、いかに総合的に運用して費用対効果を出すかということでもあります。ただ問題は、今、熱中症の話が出ましたけど、そしてもう、クーラー設備とか、そういう設備はこういう地方ではなかなかもうやっぱり、国際大会とか大きい大会でしかもないというのも理解はしています。ただ、これだけ過剰な夏を、やっぱり夏休みなり、皆さんが自然を目指す季節でありますから、ちょっとこれでどうこうということじゃありませんけど、例えば、その過激な暑さで熱中症になろうとしている人たちを、やっぱりそこでちょっと休ませる場所にクーラーをするとか、そういう予備的なものの保護的な措置も考えの一つかなとちょっと思いましたもんですから、全然ない、どこも逃げ場がない、私たち剣道を長くやってきましたが、あれはもうちょっと防具をしてするから、とてもじゃない、夏場はもう避けざるを得ないというふうに思います。そういう避暑的なものはやっぱり附属として考えるぐらいはあったほうがいいと思うんですが、これは今それでどうこうじゃないでしょうけど、その辺の弾力性はひとつ持っていたいただきたいと思いますので、答弁がありましたらお願いします。

○議長（**櫛川 正男君**） 高木市長。

○市長（**高木 典雄君**） 御指摘しておきますが、アリーナは今議論になっているのは、もう当然、議員御承知だと思いますが、メインアリーナ、サブアリーナに空調をという御指摘じゃないかと思いますが、アリーナ全体に、アリーナには空調ついているんですね、事務室であったり、トレーニングマシンはついているんです。だから、そういうところをしっかりと融合しながらやっておりますし、そういう事故がないようにはやっております。そういう中を踏まえて、メインアリーナとサブアリーナにさらにつけたらどうかという御指摘だろうと、こういうふうを受けとめて、先ほど答弁したとおりに対応させていただきたいと思います。

○議長（**櫛川 正男君**） 12番、高山議員。

○議員（**12番 高山 敏枝君**） 所管ですので質問ではありませんけれども、データ要求をしたいと思いますが、先ほど副市長が言われましたように、もう10年になりますと屋根の塗りかえとかいろんなものが出てきます。今回、それも含めて、この地方創生事業を使って塗りかえると

いうことですが、遮熱対策をしない場合の、ただ屋根の更新というか、雨漏りとか、そういうための塗りかえで大体どのくらいかかるのか。今度使わなかったとしても、これが純粋に、年を経れば屋根の塗りかえは必要になります。そのときに純粋にどのくらいかかるのか。それを今回この予算に踏まえて遮熱対策をするということですので、今1億が上がっていますが、これを使わないでも年数がたてば屋根の塗りかえが必要になります。その純粋な屋根の塗りかえの費用がわかれば、それは別として出していきたいと思えます。出ますでしょうか。

○議長（榎川 正男君） 副市長。

○副市長（今村 一朗君） いわゆる定期的な大規模修繕の中の屋根の修繕につきましては、今のところ、まだすぐやるという予定ではなかったものですから、二、三年後という、そのあたりには当然出てくるだろうということで、まだ積算はしておりませんので、今回は、この、いわゆる反射遮熱の塗布に関してのみの積算でやっておりますので、その資料は今ございません。ということですが。

○議長（榎川 正男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榎川 正男君） 質疑なしと認めます。これで10款5項の質疑を終わります。

次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費の説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（松尾 正和君） 予算書41ページをお開きお願いしたいと思います。

11款1項1目農地災害復旧費、1,270万円の増額補正でございます。歳出の内訳としまして、委託料70万円、査定設計の委託料費でございます。15節工事請負費1,200万円、災害復旧の工事費でございます。これは、平成29年7月5日の九州北部豪雨災害によりまして、中島地区の水田に土砂が流入しまして、1.8ヘクタールが崩土の被災をしております。また、袋野地区の畑ののり面が崩壊をしております。その農地災害復旧を行うための予算計上でございます。なお、財源内訳としまして、国県支出金、災害復旧費補助金ということで、工事費の2分の1、600万円の歳入を計上しておりますが、平成29年8月に農林水産省通知によりまして、全国における平成29年6月7日から7月27日までの間の豪雨及び暴風雨による災害に係る激甚災害の指定についての通知によりまして、国庫補助率のかさ上げが行われることになっております。最終的には、補助率が90%程度になるのではないだろうかというふうに考えておりますので、それにあわせて地元、農家負担金については1割程度の負担になるということが予想されております。

以上でございます。

○議長（榎川 正男君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榑川 正男君） 質疑なしと認めます。これで11款1項の質疑を終わります。

次に、11款2項公共土木施設災害復旧費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（江島 高治君） 予算書42ページでございます。

11款2項1目公共土木施設災害復旧費でございます。補正額800万円でございます。内訳といたしましては、先ほどの農地災害と一緒にございます。7月5日発生 of 梅雨前線豪雨によります災害復旧でございます。

場所につきましては、小坂流川線の小坂地区の市道のり面の復旧工事を予定しております。今回、補助申請は1カ所でございますけれども、小災害として、ほか3地区、それから、崩土撤去等で4地区程度の緊急的な災害復旧の工事を行っております。今回、この小坂流川線につきまして、国の補助債ということで予定をしております。財源の内訳といたしましては、暫定補助率の3分の2を計上しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（榑川 正男君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榑川 正男君） 質疑なしと認めます。これで11款2項の質疑を終わります。

次に、14款予備費及び歳入については、一括しての説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 43ページをお願いします。

14款1項1目予備費、750万8,000円の減額補正になります。歳入歳出補正額の調整によるものです。

次に、歳入に入ります。15ページをお願いいたします。

9款1項1目地方特例交付金、補正額376万4,000円、減収補てん特例交付金の額の確定に伴い増額補正をするものでございます。

次に、16ページです。

10款1項1目地方交付税、補正額2億1,941万1,000円、普通交付税の額が48億8,941万1,000円で確定したことに伴いまして増額補正をするものでございます。

なお、普通交付税の額は対前年度3,245万4,000円の減で、減少率は0.7%になっております。

17ページです。

12款1項2目衛生費分担金、補正額42万1,000円、歳出予算、4款1項4目で計上しました簡易給水施設整備工事に係る受益者分担金になります。

18ページです。

12款2項5目災害復旧費負担金、補正額600万円、歳出予算、11款1項1目で計上しました農地災害復旧工事に係る受益者負担金になります。

19ページ、14款1項2目災害復旧費国庫負担金、補正額512万2,000円、歳出予算、11款2項1目で計上しました800万円の災害復旧工事費に対して国が負担するものになります。

20ページ、14款2項1目総務費国庫補助金、補正額5,689万8,000円、内訳として、歳出予算、2款1項11目で計上しました社会保障・税番号制度システム改修委託料785万2,000円に対する補助金が689万8,000円、10款5項2目で計上しました総合体育館改修工事等1億円に対する地方創生拠点整備交付金が5,000万円となっております。

14款2項2目民生費国庫補助金、補正額295万7,000円、歳出予算、3款2項9目で計上しました学童保育所の運営委託料に対する子供・子育て支援交付金になります。

14款2項5目土木費国庫補助金、補正額1,453万3,000円、1節道路橋りょう費補助金1,353万3,000円、そのうち社会資本整備総合交付金（道路維持補修事業）の1,720万円の減については、歳出予算、8款2項2目で計上しました道路舗装修繕工事費等の減に伴う財源補正になります。

社会資本整備総合交付金（一般道路新設改良事業）の3,410万5,000円の増は、地方債の補正でも説明させていただきましたとおり、久留米・うきは工業団地公共施設整備費負担金の財源として3,870万6,000円及び歳出予算、8款2項3目で計上しました道路新設改良費に係る補助金の補助率の縮減に伴う減額分460万1,000円の合計額になっております。

まち・ひと・しごと地方創生交付金336万2,000円の減につきましても同様に、歳出予算、8款2項3目道路新設改良費に係る補助率の縮減に伴う減額になっております。

2節住宅費補助金100万円、歳出予算、8款4項3目で計上しました危険家屋等除去事業費補助金200万円に対する社会資本整備総合交付金になります。

21ページをお願いします。

15款2項2目民生費県補助金、補正額295万7,000円、歳出予算、3款2項9目で計上しました学童保育所の運営委託料に対する補助金になります。

同じく5目農林水産業費県補助金、補正額482万円の減です。1節農業費補助金192万円の減です。歳出予算、6款1項4目で計上しました畜産振興総合対策事業費補助金234万円の減額に伴う財源補正になります。

2節林業費補助金290万円の減です。歳出予算、6款2項2目林業振興費の事業費減額に伴

います荒廃森林再生事業費交付金の減になります。

15款2項9目災害復旧費県補助金、補正額600万円、歳出予算、11款1項1目で計上しました災害復旧工事費1,200万円に対する農林水産業施設災害復旧費補助金になります。

22ページをお願いします。

16款2項1目不動産売払収入、補正額1,804万5,000円です。土地建物売払収入でございますが、内訳といたしまして、旧老人センターちかぜ630万円、吉井小学校東側用地630万円、旧寺の後団地跡278万円、旧妹川保育所150万円、深迫下市有地90万円、その他、法定外公共物として26万5,000円となっております。

23ページになります。

18款1項1目特別会計繰入金、補正額190万円、後期高齢者医療事業特別会計からの繰入金になります。

24ページ、18款2項1目財政調整基金繰入金、補正額5億1,736万1,000円の減になります。内訳としまして、財政調整基金5億2,000万円の減、ふるさと創生基金263万9,000円の増になります。ふるさと創生基金は、歳出予算、2款1項9目で計上しました個性あるまちづくり事業費補助金の財源として同額を計上するものでございます。

25ページです。

19款1項1目繰越金、補正額1億6,281万円、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

26ページです。

21款1項1目総務債、補正額6,580万円、内訳としまして歳出予算、2款1項5目で計上しました庁舎整備事業に係る合併特例債が2,080万円、歳出予算、10款5項2目で計上しました総合体育館改修等に係る一般補助施設整備等事業債が4,500万円になります。3目土木債、補正額4,260万円、歳出予算、8款2項2目で計上しました道路維持費に係る合併特例債が600万円、同じく8款2項3目で計上しました道路新設改良費に係る合併特例債が3,660万円、合わせて4,260万円となっております。6目臨時財政対策債、補正額460万4,000円の減、発行可能額の確定に伴う補正になります。8目商工債、補正額3億4,940万円、地方債の補正で説明したとおり、久留米・うきは工業団地負担金に係る合併特例債でございます。9目災害復旧債、補正額250万円、歳出予算、11款2項1目で計上しました災害復旧工事に係る公共土木施設災害復旧事業債になります。

以上でございます。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで14款予備費及び歳入の質疑を終わります。
これで議案第54号の質疑を終わります。
-

日程第3. 議案の委員会付託

- 議長（櫛川 正男君） 日程第3、議案の委員会付託を議題とします。

議案の委員会付託については、お手元に配付をしております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案はお手元に配付をしております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決しました。
-

- 議長（櫛川 正男君） 以上で本日の議事日程は終了しました。本日はこれで散会します。

- 事務局長（熊懐 洋一君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前11時58分散会
